

東京都市計画第二種市街地再開発事業の決定（港区決定）

都市計画泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業を次のように決定する。

幅員の〔 〕は全幅員を示す。

名称		泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業			
施行区域面積		約 1.3 ha			
配置及び規模の 公共施設	道路	種 別	名 称	規 模	備 考
		幹線道路	幹線街路放射第 19 号線	別に都市計画に定めるとおり	整備済み
		補助線街路第 332 号線		別に都市計画に定めるとおり	新設
	区画道路	地区幹線道路		幅員 4m [20m]、延長約 40m	新設
その他の施設に 関する都市計画	都市高速鉄道	都市高速鉄道第 1 号線		別に都市計画に定めるとおり	建築敷地と重複する区域において立体的な範囲を設定
	建築面積 [容積対象面積]	主要用途		高さの限度	備考
建築物の整備	約 4,900 m ²	約 110,000 m ² [約 85,000 m ²] 住宅、業務施設、商業施設、駅舎、駐車場		160m	建築物の高さは T.P. +4.0m からによる
建築敷地の整備	建築敷地面積	整備計画			
	約 8,500 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前にぎわい、地域の活動や憩いの場の創出を図るため、広場等のオープンスペースを整備する。 ・安全で快適な歩行空間を創出するため、道路に沿った敷地の一部に歩道状空地を整備するとともに、バリアフリーに配慮した歩行者ネットワークを形成する。 ・都市高速鉄道を整備する立体的な範囲の設定に基づき、建築敷地の一部を複合的に利用する。 			
住宅建設の目標		戸 数	備 考		
		約 350 戸			
参考		地区計画区域内及び高度利用地区内にあり			

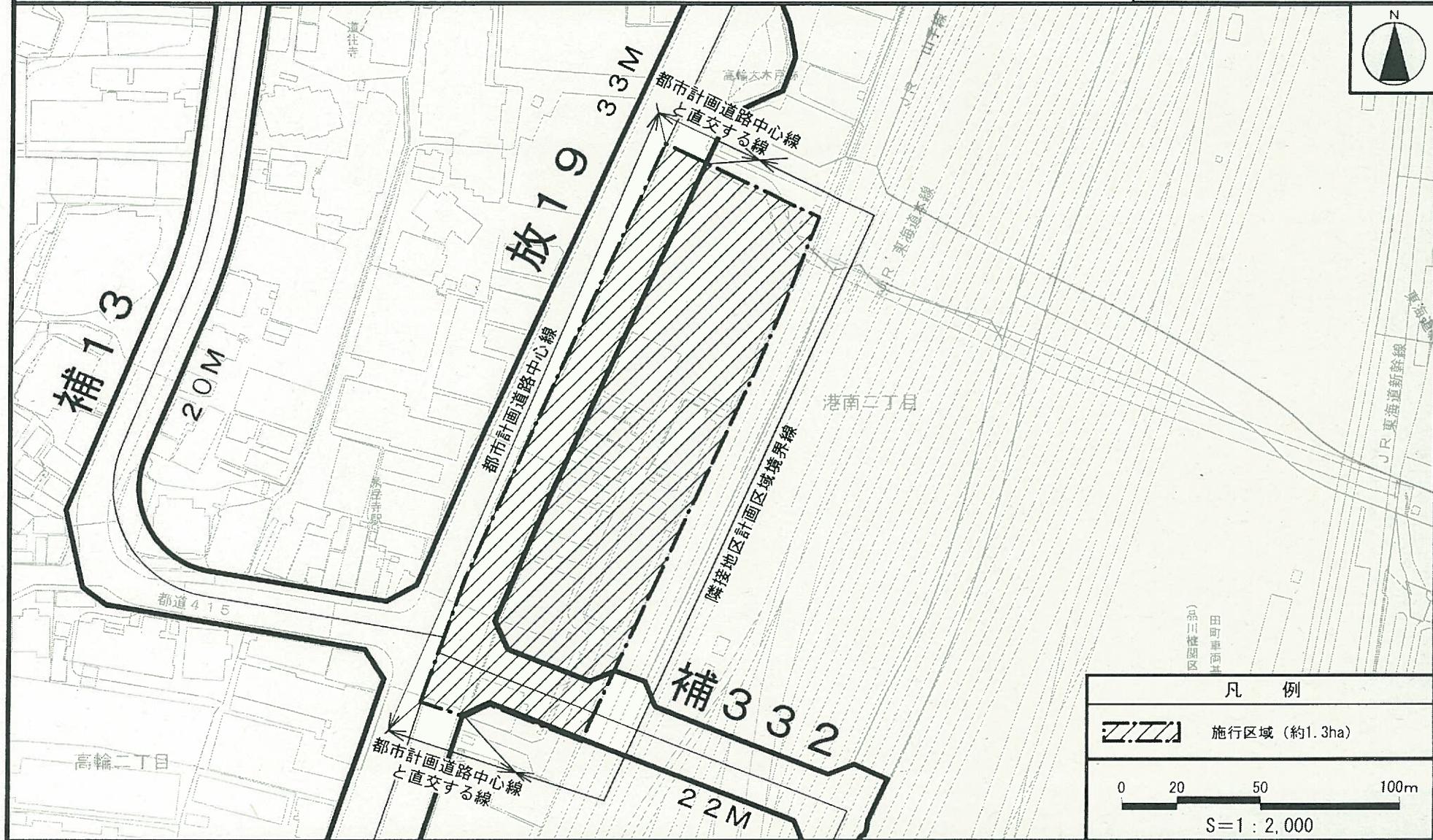
「施行区域、公共施設の配置及び建築物の高さの限度は、計画図表示のとおり」

理 由 : 泉岳寺駅の駅機能強化や都市計画道路補助線街路第 332 号線の整備の推進とあわせ、利便性と快適性を備えたオープンスペースや歩行者ネットワークを形成し、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新により、魅力ある国際交流拠点に相応しい複合市街地を形成するため、泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業を決定するものである。

東京都市計画第二種市街地再開発事業
泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業

計画図1（施行区域図）

[港区決定]

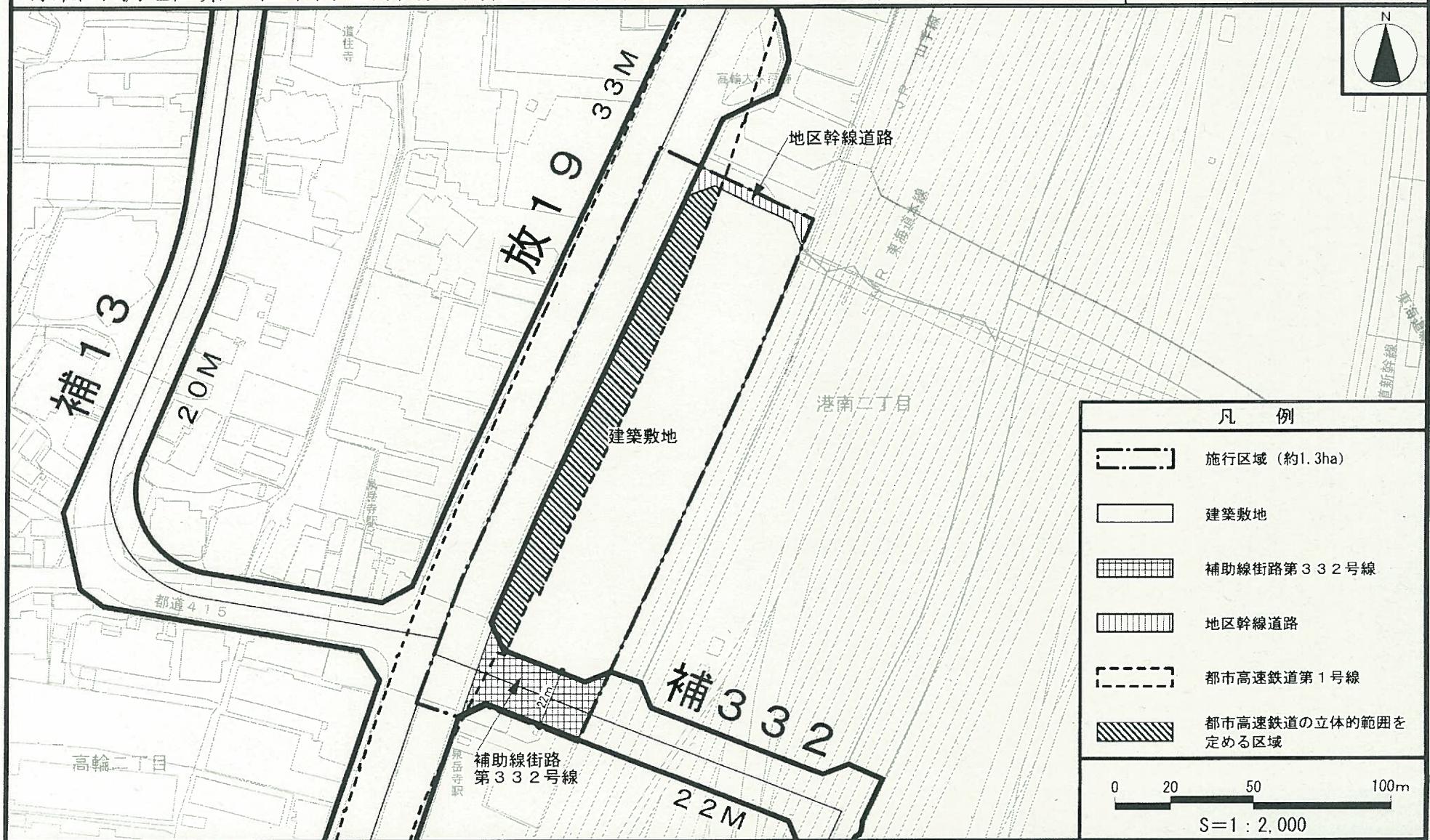
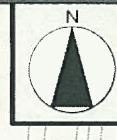


この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図（平成27年度版）を使用したものである。（28都市基交測第156号・MMT利許第27039号-89）無断複製を禁ずる。
(承認番号) 29都市基街都第49号、平成29年5月31日

東京都市計画第二種市街地再開発事業
泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業

計画図2（公共施設の配置図）

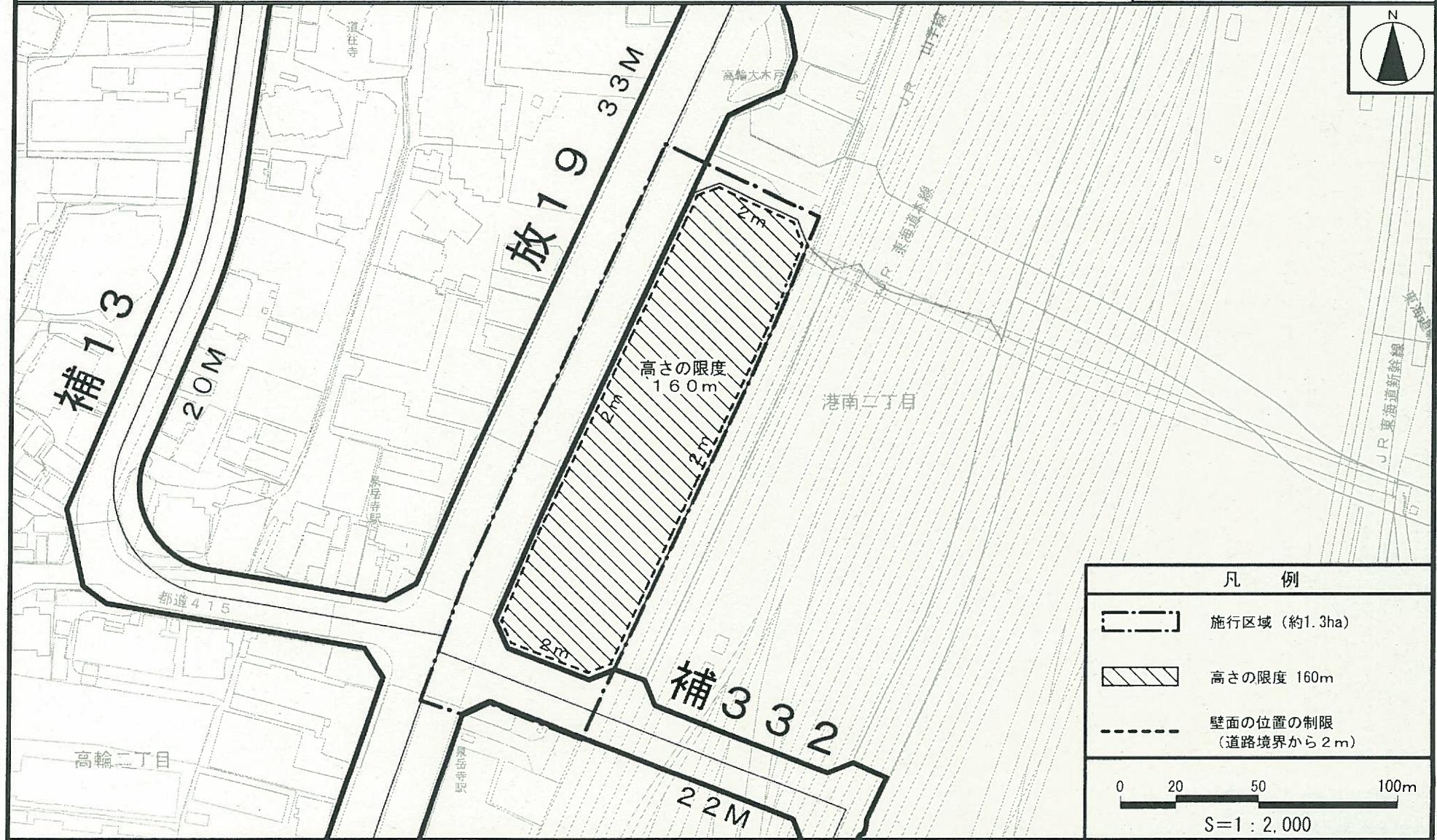
[港区決定]



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図（平成27年度版）を使用したものである。（28都市基交測第156号・MMT利許第27039号-89）無断複製を禁ずる。
(承認番号) 29都市基街都第49号、平成29年5月31日

東京都市計画第二種市街地再開発事業
泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業

計画図3 (建築物の高さの限度図) [港区決定]



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図（平成27年度版）を使用したものである。（28都市基交測第156号・MMT利許第27039号-89）無断複製を禁ずる。
(承認番号) 29都市基街都第49号、平成29年5月31日